

# 障害者差別解消法の施行に伴う道の取組状況

## 1 道の取組状況

### (1) これまでの取組状況

項目	具体的な取組
職員対応要領の策定	「障がいのある方へのよりよい対応ができるサポートブック」(職員対応要領)の策定(27年12月)
相談・紛争防止等の体制整備	障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会で対応(28年4月~)
障害者差別解消支援地域協議会の設置	障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会で対応(28年4月~)
北海道障がい者差別解消推進連絡会議の開催	北海道障がい者差別解消推進連絡会議の開催(28年3月) 関係機関：国機関(厚生局、労働局、開発局、運輸局、経済産業局、札幌法務局)、小樽市、新得町
啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>道民フォーラムの開催(3カ所) <ul style="list-style-type: none"> <li>7/18 札幌市(参加者 181人)</li> <li>10/31 釧路市(参加者 100人)</li> <li>11/3 旭川市(参加者 132人)</li> </ul> </li> <li>パンフレットの作成・配付(H27.3(5千部)、H28.3(2万部))</li> <li>ポスターの作成・配付(H28.3(25千部))</li> <li>各種広報媒体・地域FMの活用等</li> </ul>

### (2) H28年度の取組

項目	取組項目
相談対応・紛争の防止または解決	地域づくり委員会における関係機関との情報交換や障がい者からの相談事例に関する協議の実施(通年)
市町村における取組の推進	職員対応要領策定や協議会設置の促進(通年)
道職員の理解促進	合理的配慮事例集の作成・配布 職場研修(通年)・新規採用職員研修(10月)の実施
北海道障がい者差別解消推進連絡会議の開催	北海道障がい者差別解消推進連絡会議の開催(12月) 議題：各関係機関における法施行後の取組状況について
啓発活動の推進	わかりやすいパンフレットの作成・配布(7月(2千部))
	障がい者権利擁護フォーラムの開催(4カ所) <ul style="list-style-type: none"> <li>11/5 北見市(参加者 106人)</li> <li>12/17 札幌市(参加者 114人)</li> <li>1/28 函館市(参加者 95人)</li> <li>2/25 苫小牧市(参加者 73人)</li> </ul>
	認知度アンケートの実施(12月~翌1月)
	パネルを活用した周知(通年)

## 2 道内市町村の取組状況(平成28年10月1日現在)

### (1) 職員対応要領の策定状況

策定済 64市町村 検討中 59市町村 未定 56市町村

### (2) 障害者差別解消支援地域協議会の設置状況

設置済 74市町村 検討中 41市町村 未定 64市町村